



「大本營発表綴」

昭和 12 (1937) 年 11 月 20 日に大本營が設けられて以来、同陸軍部においては参謀本部職員が、同海軍部においても軍令部職員の大半が大本營職員を併任し、「陸海両軍ノ策応協同」(大本營令)に当たっていた。特に大東亜戦争緒戦以降、陸海軍部それぞれの報道部員がラジオを介し、適宜解説を交えつつ戦況を国内外に知らせた。こうした放送がいわゆる「大本營発表」である。戦果を報じる際には「軍艦行進曲」などに、玉砕を報じる際には「海ゆかば」の演奏に続き実施された発表は、終戦時までの間、実に 846 回に及んだ(寺田近雄『日本軍隊用語集』)。戦況が不利となって以降、「大本營発表」はときとして損失に触れず、一方では戦果を過大に報じたため、周知のように戦後きびしく批判されてきた。「大本營発表綴」(合計 5 冊)は、いかに文案が練られ、推敲された上で発表が行われたのか、そうした過程を知ることができる史料である。

上掲の史料「大本營発表綴第五号」(登録番号: 中央-全般その他 322)は昭和 20 年の発表に関連する文書を綴っている史料簿冊で、ここでは同年 8 月 6 日の広島における原子爆弾投下を報じた発表に関する部分をご紹介します。爆弾をめぐる「特殊」あるいは「新型」という用語の使用につき、部内における綿密な協議の跡が伺える。



「聯合國トノ折衝關係事項」

日本政府のポツダム宣言受諾に伴い、連合軍側では昭和 20(1945)年 8 月 15 日、それまでの南西太平洋軍総司令部（GHQ/SWPA）とアメリカ太平洋陸軍司令部（GHQ/AFPAC）から構成されていた編制を変更し、米第 8 軍と第 6 軍からなるアメリカ太平洋陸軍司令部が日本占領に当たることになった（竹前栄治『GHQ』）。日本側は終戦ののち、こうした状況にあった連合軍側とさまざまな折衝を行っていった。ここで紹介する「聯合國トノ折衝關係事項」（合計 11 冊）は、8 月 9 日のソ連参戦に関連する文書から始まり、終戦後における日本側とアメリカ太平洋陸軍司令部との間の 9 月 30 日までの折衝経緯を綴った文書である。

写真の「聯合國トノ折衝關係事項 其六」（登録番号：文庫-柚 12）は、ダグラス・マッカーサー元帥の厚木飛行場到着（8 月 30 日）に関連する文書を収めている。

なお、通常 GHQ と略記される連合軍最高司令官司令部（GHQ/SCAP）が設置されたのは、この年 10 月 2 日のことである。